

障害児（者）利用者負担・支給対象者等の見直し案にかかる意見公募の実施について

下記のとおり障害児（者）利用者負担・支給対象者等の見直し案について意見公募を実施しますのでお知らせします。

1. 意見募集期間

令和4年7月27日（水曜）～令和4年8月26日（金曜）

2. 意見募集案件

- ・障害児支援の利用者負担見直しについて
- ・日常生活用具（紙おむつ）の支給要件変更について
- ・補装具・日常生活用具の利用者負担上限月額区分の見直しについて

3. 閲覧資料

下記URLから閲覧いただけます（※7月27日（水曜）より閲覧可能）

https://www.city.kobe.lg.jp/a95295/jiritsushien/202207_shougaiji-sya_riyousyahutan-sikyutaisyousya_minaoshi.html

4. 資料の閲覧場所

- ・福祉局障害者支援課（市役所1号館6階）
- ・市政情報室（市役所1号館18階）
- ・各区まちづくり課・保健福祉課、須磨区役所北須磨支所、西区役所玉津支所
- ・市のホームページ（上記URL ※7月27日（水曜）より閲覧可能）

5. 意見提出の方法

この案件は、神戸市民の方のみならず、どなたでも提出していただけます。

書式は自由です。意見の提出は、書類の郵送、ファクシミリ、電子メール、持参、神戸市ホームページ（意見募集）上の意見送信フォームのいずれかの方法により募集期間内に提出してください。